雇主者ノ都合ニ就テハ前例モアル事故如何ノ條件ヲ附スルニ出来ヌトヤル
計リ難シ
機ニ候 敬具

大正十二年七月三日

拝啓過般来當會社蒲田月島両工場ニ於ケル怠業ノ
原因及今日迄ノ経過ニ付御参考迄左ニ御通知申上候

記

今春四月蒲田工場争議ノ際豫約セル時間給ノ増加及
共済會評議員選挙ノ件ハ六月二十六日実行シ残餘ノ
解雇及退職手當発表ノ件ハ當時近キ将来ニ於テ発表
スルノ約ナリシカ會社當局者ノ考トシテハ来年中位ニ発表スル
豫定ノ処職工代表者ヨリ切ニ六月迄ニ発表ノ希望アリシニ付
他會社ノ例ヲモ参酌シ慎重詮議ノ結果七月一日ニ